

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

アイカ工業株式会社（証券コード:4206）

【見通し変更】

長期発行体格付
格付の見通し

A
安定的 → ポジティブ

■ 格付事由

- (1) 樹脂系建材大手。樹脂・接着剤の合成技術をベースに、化成品及び建装建材を手掛ける。メラミン化粧板を中心とする建装建材では、意匠性の高さや省施工性を強みに国内トップシェアの地位にある。近年は成長市場であるアジア圏の需要を取り込むべく、海外事業の拡大に注力している。化成品ではアイカ・アジア・パシフィック社を中心に業容拡大が続いているほか、建装建材では 19 年に米国メラミン化粧板大手 Wilsonart 社のアジア事業を買収した。こうした取り組みにより、海外売上高比率は約 5 割まで向上している。
- (2) 収益力の強化が進んでいる。主力の国内建装建材では、抗ウイルス建材など社会変化に対応した製品の販売により、業界プレゼンスを高めている。また、M&A を活用した事業基盤の獲得により、海外からの利益貢献も高まる方向にある。コロナ影響を受けた 21/3 期を除いて、長期にわたり増益基調を維持しており、営業利益は 10 年代初めと比べ倍増している。良好な財務構成にも変化はみられない。以上より、格付は据え置くが、見通しをポジティブに変更した。今後も安定成長が維持されるかを確認し、格付に反映させていく。
- (3) 23/3 期の営業利益計画は 215 億円（前期比 5.7%増）と過去最高を更新する見通し（23 年 2 月公表時点）。底堅い住宅市場や非住宅市場の回復を受けて、建装建材、化成品の両セグメントとも増益を見込む。原燃料価格の高騰に対しても、製品価格への転嫁や各種コストダウンを通じて一定の収益性を維持できている。24/3 期以降は、中国やベトナムにおける新設備の稼働により、販売数量の増加や新規顧客獲得が見込まれる。アジア圏の市場成長を着実に捕捉し、更なる業容拡大につなげられるか注目していく。
- (4) 長期にわたり良好な財務諸指標が維持されている。潤沢な手元流動性を有し、実質無借金状態が続いている。また、継続的な利益蓄積により、自己資本は直近 10 年間で倍増している。現中期経営計画（22/3 期～24/3 期）では、3 年間の投資総額（設備投資及び M&A の合計）として 400 億円を掲げており、中国におけるフェノール樹脂工場の新增設など成長投資を進める予定。従前と比べて高水準の投資が続いているが、現状の財務状況を踏まえれば、財務の健全性が損なわれる懸念は小さい。

（担当）藤田 剛志・村松 直樹

■ 格付対象

発行体：アイカ工業株式会社

【見通し変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	ポジティブ

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023 年 3 月 30 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：藤田 剛志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014 年 11 月 7 日)、「化学」(2022 年 6 月 15 日) として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) アイカ工業株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル